

# 兵庫県公報

平成28年12月9日 金曜日 第2857号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	1
○ 保安林の指定の解除予定（豊かな森づくり課）	1
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	3
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	3
公 告	
○ 兵庫県流域下水道事業公営企業会計システム調達に係るプロポーザルの実施（下水道課）	3
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	5

## 告 示

### 兵庫県告示第1037号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成28年11月24日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

平成28年12月9日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	栗谷池地区	平成28年12月9日から 平成29年1月4日まで	猪名川町役場
農村地域防災減災事業	久保丁地区	平成28年12月9日から 平成29年1月4日まで	猪名川町役場

### 兵庫県告示第1038号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成28年12月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 解除予定保安林の所在場所
  - 淡路市里字海平886（次の図に示す部分に限る。）
  - 淡路市塩尾字撫68の1（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的

魚つき

3 解除の理由

指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局洲本農林水産振興事務所及び淡路市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1039号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成28年12月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定する区域

高砂市荒井町新浜2丁目2566番1の一部

2 特定有害物質の名称

鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物



兵庫県告示第1040号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、法務省神戸地方方法務局から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年12月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量（不動産登記法第14条第1項地図作成）

2 作業期間

平成28年11月1日から平成29年3月31日まで

3 作業地域

神戸市東灘区魚崎南町二丁目及び魚崎南町三丁目地内



兵庫県告示第1041号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、神戸市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年12月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量（道路3次元データ計測）

2 作業期間

平成28年11月22日から平成29年3月31日まで

3 作業地域

神戸市の一部



兵庫県告示第1042号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年12月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量（3級及び4級基準点測量）

2 作業期間

平成28年10月24日から同年11月24日まで

3 作業地域

尼崎市戸ノ内町三丁目地内



**兵庫県告示第1043号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西脇市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年12月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 作業種類

公共測量（航空写真撮影及び写真地図作成（地図情報レベル500及び1000））

2 作業期間

平成28年12月5日から平成29年3月31日まで

3 作業地域

西脇市全域



**兵庫県告示第1044号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成28年12月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 作業種類

公共測量（4級基準点測量 39点）

2 作業期間

平成28年8月22日から同年10月17日まで

3 作業地域

尼崎市南武庫之荘5丁目ほか

公 告

**兵庫県流域下水道事業公営企業会計システム調達に係るプロポーザルの実施**

兵庫県流域下水道事業公営企業会計システム調達に係る公募型プロポーザルを、次のとおり実施する。

平成28年12月9日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 プロポーザルの概要

(1) 調達の内容

ア 本県の流域下水道事業の経営基盤の強化と財政マネージメントの向上を図るため公営企業会計システムを構築し、必要な機器等の調達を行う。

(イ) システムの開発

(ロ) システムに必要な機器等の納入、設置及び設定

(ハ) ネットワークとの接続

(ニ) システムの稼働に必要な職員研修及び運用のためのマニュアル作成

(ホ) その他システムの稼働に関する一切の業務

(ヘ) システム及び機器の保守

イ 提案するシステムは、兵庫県流域下水道事業公営企業会計システム調達に係るプロポーザル仕様書(以下「仕様書」という。)の内容を満たすこと。

(2) 事務局

兵庫県県土整備部土木局下水道課経営管理班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5—10—1 (兵庫県庁 1 号館10階)

電話 (078)341-7711 (内線4515) FAX (078)362-4282

## 2 参加資格

- (1) 都道府県又は政令市の地方公営企業を対象とした会計システムを受注・納入し、当該システムの運用実績が3年以上かつ現在まで継続している者であること。
- (2) 兵庫県本庁舎から車又は公共交通機関で1時間以内の場所に本システムのサポート拠点を持つ者であること。
- (3) 兵庫県の物品関係の入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (5) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 当選者の通知までに次のいずれかに該当することとなった場合は、プロポーザル参加資格を取り消すものとする。

ア 上記(1)から(6)までのいずれかの要件を欠くようになった者

イ 自己の有利になることを目的として、関係者に不公平な働きかけを行った者

ウ 兵庫県の求める資料に虚偽の記載をした者

エ 兵庫県の求める資料の全部又は一部を提出しなかった者

## 3 参加手続

- (1) 募集要領の配布

ア 配布方法

募集要領は、事務局において配布するほか、兵庫県のホームページで公表する。

(ホームページURL : [https://web.pref.hyogo.lg.jp/bid/bid\\_opn\\_02.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/bid/bid_opn_02.html))

イ 配布期間

平成28年12月9日(金)から同月22日(木)(土曜日及び日曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (2) 説明会

本プロポーザルに参加を希望する者は、原則として以下に示す説明会に参加すること。

ア 日時

平成28年12月19日(月)午前10時から

イ 場所

兵庫県庁 1 号館 1 階A会議室

ウ 留意事項

出席は、1社あたり2名以内とする。

- (3) 参加表明書及びプロポーザル参加資格確認資料の提出

ア 提出方法

事務局へ持参又は郵送すること。

イ 提出期間

平成28年12月19日(月)から同月27日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

郵送の場合は、平成28年12月27日(火)必着とする。

ウ 参加資格審査結果の通知

平成29年1月10日(火)付けで発送する郵送文書により通知する。

- (4) 質問の受付

ア 質問方法

募集要領の質問様式により、電子メールで提出すること。

イ 受付期間

平成28年12月20日(火)から同月27日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

(5) 応募図書の提出

ア 提出方法

事務局へ持参又は郵送すること。

イ 提出期間

平成29年1月12日(木)から同月23日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

郵送の場合は、平成29年1月23日(月)必着とする。

4 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

当選者の選考は、審査委員会において、内容及び価格について評価し決定する。

(2) 選考結果の通知

選考結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

(3) 当選後の取扱い

当選者は、兵庫県流域下水道事業公営企業会計システム調達に係る一連の契約の予定者となる。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 著作権等の取扱い

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出された書類は、返却しない。

(3) 参加に要する費用

参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) 詳細は募集要領による。

6 Summary for the Notice of General Competition

(1) Nature of the required service:

Proposal for a new accounting system for general affair

(2) Qualification application deadline:

16:00 Tuesday, December 27, 2016 by direct delivery

(3) Proposal submission deadline

16:00 Monday, January 23, 2017 by direct delivery or mail

(4) Office to contact concerning the notice

Sewage Division, Public Works Bureau, Public Works & Development Department, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4515



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年12月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

洲本市上内膳字舟川原404番1、404番3、407番1、407番2、407番4

同 市上内膳字太田408番、408番1、410番、410番1から410番5まで、416番、416番1、417番1、417番2、418番1から418番3まで、420番1、420番4、420番5、421番1、421番2、422番1、422番2、423番1、424番1から424番3まで

同 市上内膳字枝末411番2、413番1、413番3、413番4、413番6

同 市上内膳字島尻415番、415番1、440番3、440番4、441番1、441番2の一部、441番3の一部、441番4、441番5、441番7、441番11から441番14まで、441番17、441番19、441番21、441番26、443番、447番

1

同 市上内膳字畑尻436番4、436番6、436番10、437番1、437番4、438番、439番1、439番2、440番1、440番2、444番1から444番3まで、445番、446番1、449番6、437番1地先水路

同 市上内膳字内田442番1の一部、442番2、442番3、442番4の一部、442番5、442番6

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

堺市西区鳳東町四丁401番地1

コーナン商事株式会社 代表取締役 疋 田 直太郎

3 許可年月日及び許可番号

平成28年10月21日

兵庫県指令淡路（洲土）（建）第1－5－2号（27洲本）